

こんにちは 日本共産党県議団です

災害の復旧・復興、県民の切実な要望実現へ

知事に2020年度の予算要望

◆要望書は日本共産党長野県議団のホームページでご覧ください。

党県議団は、阿部守一知事に来年度の県予算要望を行い、台風19号の被災者が一日も早く安心な生活と生業を取り戻せるよう復旧・復興・被災者支援を要望しました。

県議団の毛利栄子団長、高村京子、和田明子、両角友成、山口典久の各氏が参加しました。

毛利団長は16の重点項目と259の個別項目の要望を紹介し、「県民の切実な要望を受けとめ新年度予算にぜひ生かしていただきたい」と述べました。

県が発災直後から人命第一で救援にあたり、避難所の環境改善や災害ゴミの撤去、借り上げ住宅やみなし仮設の提供、国の制度ではカバーできない支援制度や見舞金、家電4品の支給など迅速に対応してきたことを歓迎。その上で、大量の泥や被災家屋のガレキの撤去がまだまだ続いており、被災者に寄り添い、求められている支援はすべてやる立場で知恵と力を尽くしてほしい



と要望しました。国の被災者生活再建支援制度の拡充や内水氾濫の検証、総合治水の検討も求めました。また、「県知事として消費税引き下げを国に働きかけてほしい」と要望しました。

阿部知事は懇談の中で、地方分権と言いながら国の予算づけは地方の裁量権を狭める方向ですすんでいることに触れ、「共産

党の皆さんには国会でも議論を深めて欲しい」と語りました。

公立高校の入試改革については、実施時期もふくめて慎重な対応を答弁。性の多様性を尊重する取り組みについては、県が率先してとりくみ、ガイドラインを作成中であると答えました。



党県議団は、藤野保史衆院議員、武田良介参院議員らの国会議員や市町村議員などと連携して、現地調査を行い被災者の願い実現で活動しました。(右)は長野市内、(左)は上田市内の被災現場

「県議会棟は全面禁煙に」の陳情

日本共産党は賛成討論

県議会棟の全面禁煙を求める陳情に党県議は賛成討論しました。

改正健康増進法で、議会は喫煙専用室が設置できますが、すでに24都府県は全面禁煙です。この際長野県も全面禁煙にと主張しましたが、賛成少数で否決されました。

養豚農家が安心できる経営へ

豚コレラのワクチン接種を実施

国の豚コレラ(CSF)予防的ワクチン接種を可能とする方針により、県は感染拡大の防止と養豚農家の経営継続にむけたワクチン接種を初回分で83農場、5万7千頭余の豚に実施。また、野生イノシシへの経口ワクチン散布を37市町村に約2万9千個を散布しました。

本県議会では、慢性的な獣医師不足で豚

コレラ等への対応が難しくなっているため、獣医師確保に向けて県採用の獣医師に採用後15年間、「初任給調整手当」を支給する待遇改善の条例を可決しました。

党県議団は、豚コレラの侵入経路の解明や2回目のワクチン接種への補助、被害農家の経営継続への支援強化などを要望しています。

日本共産党県議会報告

No. 3 2020年1月【2019年11月定例議会報告】

ご意見・ご要望をお寄せください。

発行/日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県議会日本共産党控室
TEL 026-237-6266 (直通) FAX 026-237-6322
E-mail jcpngnkd@avis.ne.jp ホームページ <http://www.jcpnagano-kengi.jp/>



仮設住宅などの入居期限を柔軟に

仮設住宅の入居期限が2年、公営住宅が1年で、その間に自宅を再建できるか不安との声があるとの指摘に建設部長は、「入居期限は柔軟に対応するよう、国等との調整を行う」と答えました。

農地の泥撤去などをスピーディーに対応するため、応援職員の派遣に万全を期すよう求めました。企画振興部長は「市町村の業務が円滑に進むよう、待ちの姿勢ではなく支援していく」と答弁しました。

また被災者生活再建支援法を改善し、支援対象を家屋の半壊や一部損壊まで拡大するよう求めました。

遊水地などで水害対策を

水害で使えなくなった浅川排水機場の復旧で農政部長は、「浸水防止対策などが必要で、令和4年完了の見込み」と答弁しました。

水害防止のために遊水地や田んぼダムを位置付けた浅川総合内水対策計画への見直しを求めた党議員に知事は、「今回は浅川の内水氾濫と千曲川の外水氾濫が混在した複合災害。現在、シミュレーションを実施している」と答弁。党議員は、今回は複合災害だが被害は甚大。それを重く受け止めて十分な検討を要望しました。

公立学校の変形労働時間制

変形労働時間制は教職員の多忙化、長時間を助長する教職員の権利に関わる問題で、一方的に条例で決めるのは労基法違反とも言える。何よりも教職員の納得と合意が大前提で、条例化はふさわしくないとの質問に、教育長は「今後、制度の内容が明らかになるので、内容を精査し条例改正の必要性を検討する」と答えました。

党議員は、子どもと十分に向き合えない教職員の現状の改善を求め、正規職員を抜本的に増やすことを求めました。教育次長は、「抜本的には国の定数改善が必要で、今後も国に働きかける」と答弁しました。

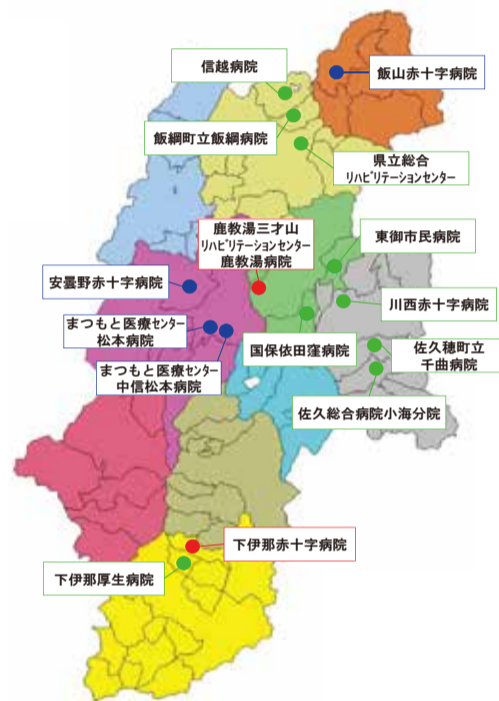
地域医療構想で病院の統廃合計画

住民の医療サービス後退、県は自主的に判断を

厚労省が公的病院の統廃合などを求める地域医療構想で病院名を公表。県内の15病院名が名指しされました。政府は25年度に向けて、県内の必要な入院ベッド数を1800床近く削減と推計しています。名前が公表された病院では、ただでさえ医師、看護師などの確保に苦慮しているのに病院名の公表で将来性のない病院と見られてしまうと不安を語っています。

党議員の一般質問に対して県は、対象の病

院は地域で医療のセーフティーネットの役割を果たしており、国による全国一律の基準での再編・統合は適切ではないこと。また、県の地域医療構想で示した病床数の推計値は、①あくまでも推計で将来の参考値。②病床削減の目標ではなく、県に病床を削減する権限もない。③病床の整備などは自主的な取り組みが基本だとし、自主的な取り組みは尊重されると答弁しました。



高校入試の新制度導入

県教委が見送りを表明

県が2022年度に実施予定の公立高等学校入学者選抜制度は、前期選抜に学力検査を導入し、後期選抜は学力検査と各校の募集の観点に基づくその他の検査の追加など、大きな変更受験生や保護者、教職員の不安が広がっています。

党議員は一般質問で、生徒の将来に関わる重要なことなのに進め方が拙速。成案を決める前に新制度案の丁寧な説明や意見交換、意見表明の機会を設けるべきと求めました。

これに対して教育長は、制度案を各学校に配布してパブリックコメントを実施したこと、市町村教育委員会などの意見要望を踏まえて二次案を策定したと説明。2022年度実施の考えを変えませんでした。

ところが県議会の中で、進め方が性急との見方で各会派が一致。教育委員会は当初の日程での新制度決定を見送ることになりました。



(左より) 和田あき子、両角友成、もつり栄子、山口のさやか、高村京子 各県議

県民要求を国に求める意見書

全会一致で可決される

台風災害の復旧・復興への支援

台風19号災害の一日も早い復旧・復興は、復旧にとどまらない抜本的な対策が必要だとし、災害廃棄物処理の市町村負担の軽減、河川や幹線道路など重要インフラの国による直轄整備など4項目を要望しました。

被災者の生活支援の拡充を求める

基準を満たした被災者に最大300万円を支給する被災者生活再建支援法は、同一災害の被災でも住宅の半壊や一部損壊などは支給対象外で被災者間に不均衡があるとして、支援金額の引き上げなどを求めました。

国立大学の授業料減免の水準維持

経済的に就学が困難な大学生などへの教育費の負担軽減が、来年度からの新制度により国立大学の学生で約1万9千人の授業

料負担が増える見通しであり、高等教育の機会均等の立場から授業料減免の水準維持を求めました。